公益財団法人平塚市まちづくり財団第5回理事会議事録 概要

令和2年3月25日午前11時05分、2階会議室において、第5回理事会を開催した。

出席理事 4人(理事総数6人)

鈴木喜明、岩崎由紀子、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、齊藤和子

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

司会者総務施設課長が本日の理事会は理事6人中4人の出席を得ているので有効に成立した旨を告げた後、理事会運営規程第6条第1項の規定により鈴木喜明理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として、「議案第21号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程」、「議案第22号 評議員選定委員会委員の選任」、「議案第23号 常務理事の選定」、「議案第24号 丸山理事の利益相反取引の承認」、「議案第25号 決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案」である旨を告げ審議に入った。

議案第21号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する 規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、前回の第4回理事会において議決された「臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程」について、その一部を改正するものであり、今回の改正は時間を単位とする年次休暇の取扱いについて、勤務日数、勤務時間が異なる嘱託職員の権衡を図る観点から、改めて整理するとし議案第21号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第21号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を 改正する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決 した。

議案第22号 評議員選定委員会委員の選任

理事長は、評議員選定委員会委員のうち、評議員から選任されていた大川五郎氏が令和2年2月に逝去されたこと、また事務局員から選任されていた大場康弘委員から令和2年3月31日をもって辞任する旨届出がなされたことにより、後任の委員を選任する必要があるとし、議案第22号により後任の候補者氏名、勤務先等、選出区分と、任期は前任の委員の任期の終期である現評議員の改選の前日までとなることを説明した。

理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で評議員選定委員会委員に次の者を選任した。

評議員選定委員会委員

首藤 幸子 (評議員)

荒井 謙一(事務局員)

議案第23号 常務理事の選定

理事長は、業務執行理事である常務理事について、令和元年6月に前任者が辞任 して以降欠員となっており、その後任を選定することを説明し、慎重に協議した結 果、出席理事全員一致で次の者を業務執行理事である常務理事に選定した。

常務理事 難波 修三

議案第24号 丸山理事の利益相反取引の承認

理事長は、当法人と丸山孜理事との間で、令和2年度の囲碁文化の普及振興事業に係る「初級日曜子ども囲碁教室の講師」、「春休み子供囲碁教室業務」及び「学校囲碁出前授業」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第24号別紙により説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、丸山孜理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第25号 決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案

理事長は、提案事項が、現監事の齊藤和子氏からの辞任の申出による後任の監事の選任であること、辞任の日までに評議員会を招集し開催する十分な時間が取れないことから決議の省略により提案することを説明した。

理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

以上をもって議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午前11 時25分閉会した。